

静岡県告示第311号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、静岡県立田方農業高等学校の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、次のとおり告示する。

令和6年4月5日

静岡県知事 川勝平太

1 委託先

(1) 所在地

三島市谷田字城の内141-1

(2) 名称及び代表者の名前

富士伊豆農業協同組合

三島函南地区本部長 柿島 徹

2 委託期間

令和6年4月8日から令和7年3月31日まで